

保育園等に関する留意事項

令和5年10月

※ 希望園が下記に該当する場合は、確認欄にチェック☑の上、裏面に記名してください。

確認欄

区立認可保育園		
<p>■ 富久町保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設民営の保育園です。 運営事業者との契約が単年度更新であるため、翌年度以降運営事業者が変わる場合があります。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 東五軒町保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内に園舎が2つあります。年齢により園舎を分けて保育します。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 弁天町保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建替え工事のため、区立鶴巻南公園(早稲田町78)内の仮園舎で運営しています。 令和7年度以降、新園舎(弁天町50)への移転を予定しています。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 早稲田南町保育園分園</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設民営の保育園です。 運営事業者との契約が単年度更新であるため、翌年度以降運営事業者が変わる場合があります。 令和7年度以降、区立鶴巻南公園(早稲田町78)内の仮園舎への移転を予定しています。 		<input type="checkbox"/>
私立認可保育園		
<p>■ エイビイシイ保育園 (夜間保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のいずれもが、16時以降に5時間以上かつ週3日以上以上の就労等を常態としていることが利用要件です。入園後もこの要件を満たしていることが必要です。 年齢により園舎を分けて保育します。(園舎は、入園後に園長が決定します。) [本園]大久保2-11-5、[分園]大久保2-16-1 		<input type="checkbox"/>
<p>■ アスク神楽坂保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢により園舎を分けて保育します。 [0・1歳児] 矢来町98-1 スキップビル1F [2～5歳児] 矢来町89-2 		<input type="checkbox"/>
<p>■ ニチキッズ曙橋保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> [0～2歳児] 市谷台町1-3 モデラト1F [3～5歳児] 愛住町22 第3山田ビル1F 		
<p>■ フロンティアキッズ曙橋</p> <ul style="list-style-type: none"> [1・2歳児] 河田町3-29 プラウドフラット新宿河田町1F [3～5歳児] 河田町3-16 		
<p>■ フロンティアキッズ夏目坂</p> <ul style="list-style-type: none"> [0・1歳児] 若松町33-1 リエール若松町1F [2～5歳児] 若松町28(以下未定) 		
<p>■ ルーチェ保育園西新宿</p> <ul style="list-style-type: none"> [0～2歳児] 西新宿7-18-1 TOMOEビル2F [3～5歳児] 西新宿7-18-5 VORT西新宿ビル1F 		
<p>■ にじいろ保育園高田馬場西</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスまでの園です。4歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、『接続園』でお子さんを保育します。 [接続園] にじいろ保育園高田馬場東(高田馬場1-16-26) 		<input type="checkbox"/>
<p>■ ほっぺるランド新大久保</p> <ul style="list-style-type: none"> [接続園] ほっぺるランド北新宿(北新宿3-9-20) 		
<p>■ ほっぺるランド早稲田鶴巻町</p> <ul style="list-style-type: none"> [接続園] ほっぺるランド神楽坂(榎町43-1 ユニゾ神楽坂ビル2・3F) 		
<p>■ にじいろ保育園高田馬場南</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスまでの園です。『接続園』はありません。4歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、他園への入園申込みが必要です。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ にじいろ保育園四ツ谷</p>		
区立認定こども園		
<p>■ 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園後に『保育園機能』、『幼稚園機能』の変更を希望する場合は、改めて申込みが必要です。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ おちごなかい子ども園</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢により園舎を分けて保育します。 [0～2歳児] 中井1-8-12 [3～5歳児] 上落合3-1-6 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 柏木子ども園</p> <ul style="list-style-type: none"> [0～2歳児] 北新宿2-3-7 [3～5歳児] 北新宿2-11-1 		

裏面もご確認ください

※ 希望園が下記に該当する場合は、確認欄にチェック☑の上、記名してください。

確認欄

私立認定こども園		
<p>■ 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が決定した基本保育料額を直接、園にお支払いいただきます。 入園後に『保育園機能』、『幼稚園機能』の変更を希望する場合は、改めて申込みが必要です。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 富久ソラのこども園 ちいさなうちゅう 分園</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスまでの園です。『接続園』はありません。4歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、他園への入園申込みが必要です。 		<input type="checkbox"/>
保育ルーム ※令和6年度末で事業終了（えどがわ園のみ令和9年度末で終了）		
<p>■ 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は1歳児クラスの募集を行いません。 申込みは、新宿区内在住であることが要件です。 土曜日保育は実施していません。 基本保育料は区にお支払いいただきます。口座振替は利用できないため、納付書でのお支払いとなります。 区が民間事業者(株式会社)に委託し、運営しています。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 保育ルームおちにすくすく園 ■ 保育ルームべんてん</p> <ul style="list-style-type: none"> 2歳児クラスまで保育します。3歳児クラス以降の受入先として『連携施設』を設定しています。3歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、『連携施設の受入枠への申込み』または『連携施設以外の園を含めた申込み』を選択していただきます。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ 保育ルームつるまき園</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度中にアスベストの除去作業を含む外壁工事を予定しています。 2歳児クラスまで保育します。3歳児クラス以降の受入先として『連携施設』を設定しています。3歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、『連携施設の受入枠への申込み』または『連携施設以外の園を含めた申込み』を選択していただきます。 		<input type="checkbox"/>
家庭的保育者（保育ママ）		
<p>■ 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込みは、新宿区内在住であることが要件です。 土曜日保育は実施していません。夏季休暇等により保育を行うことができない場合は、連携する区立園において代替保育を行います。 昼食、おやつ持参が必要です。 区が決定した基本保育料額を直接、家庭的保育者にお支払いいただきます。 3歳児クラス以降の受入先の設定はありません。3歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、認可保育園等への入園申込みが必要です。 		<input type="checkbox"/>
事業所内保育所 [地域枠]		
<p>■ 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込みは、新宿区内在住であることが要件です。 区が決定した基本保育料額を直接、事業所内保育所にお支払いいただきます。 2歳児クラスまで保育します。3歳児クラス以降の受入先として『連携施設』を設定しています。3歳児クラス以降も保育を必要とする場合は、『連携施設の受入枠への申込み』または『連携施設以外の園を含めた申込み』を選択していただきます。 		<input type="checkbox"/>
<p>■ キッズパオ 防衛省市ヶ谷保育園 ■ とちょう保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> 土曜日保育は実施していません。 運営委託事業者が変わる場合があります。 		<input type="checkbox"/>
居宅訪問型保育事業 [障害児対応型]		
<ul style="list-style-type: none"> 障害や疾病があるお子さん、発達や発育に心配があり、配慮や支援を必要とするお子さんが対象です。 区が決定した基本保育料額を直接、事業者にお支払いいただきます。 利用開始後、第2子以降のお子さんを出産する場合は、「妊娠・出産」要件の期間終了まで利用できます。育児休業期間中は利用できません。 		<input type="checkbox"/>

留意事項について確認しました。

_____年____月____日

保護者氏名 _____ [父 母]

申込児童氏名 _____ (_____年____月____日生)

申込児童氏名 _____ (_____年____月____日生)